

平成 28 年度 第 10 回 市長と語ろう！笠間タウントーキング 議事録

開催日時：平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 7 時～8 時 30 分

場 所：大橋公民館

出席者：17 名

《フリートーク（意見交換）》

- 1 県道水戸真端線の進捗状況について
- 2 旧東小学校跡地の管理について
- 3 原発災害について
- 4 選挙候補者掲示板について
- 5 県道、河川、小学校跡地の管理について
- 6 イノシシの被害について
- 7 多面的機能支払い交付金事業について
- 8 空き家について
- 9 耕作放棄地の管理について
- 10 営農組合について
- 11 住居のあっせんについて
- 12 河川清掃について
- 13 草刈りのタイミングについて
- 14 飯田ダム周辺の草刈りについて
- 15 イノシシの駆除について
- 16 猟区の見直しについて

1 県道水戸真端線の進捗状況について

【意見等】

県道水戸真端線はいつ完成するのか。学校の周辺の土地を 30 年前に売った。現在の進捗状況を知りたい。

【回答】

富士カントリークラブ入り口付近の 280m、スターツ笠間ゴルフクラブ入口付近の 500m の改良が必要です。共有名義が多く手続きに時間を要しています。県には早期完成をお願いしているところです。決して現在の道路は良いものではないので、改良が必要と認識しています。改めて、県にお願いしていきます。

2 旧東小学校跡地の管理について

【意見等】

旧東小学校裏の土手の草を刈ってほしい。

【回答】

定期的に点検をしていますが、裏までは目が届いていないのかもしれませんが。必要であれば、刈らせていただきます。小学校跡地の利活用も進めさせていただきます。

3 原発災害について

【意見等】

東海原子力発電所の30km圏内に100万人が住んでいるという。福島第一原発と同じようになったら避難するところがない。自分の家に住めなくなる。こんなに人が住んでいるのは全国でここだけである。周辺自治体の首長が集まって議論していると思う。その経過を知りたい。

【回答】

首長が集まったの議論はしていません。アンケート調査の依頼があり、依頼主が新聞に情報提供していることはあります。県内の自治体で申し入れをして、先方も真摯に対応してもらった経緯はあります。原発に関しては立地している地元自治体が主となっていて、こちらが入る余地がありません。

笠間は30km圏内には3万6千人住んでいて、いざというときには避難することになります。栃木県に避難することになりますが、具体的な場所は決まっています。

例えば、事故があったとして、一斉に逃げるわけではありません。風向きなど気象条件によります。屋内避難が安全かもしれない場合もあるかと思えます。いずれにせよ、具体的なことが決まり、公表できるようになれば、公表していきます。

4 選挙候補者掲示板について

【意見等】

掲示板が昔は近くにあった。しかし、今は水道ポンプ場の方が変わってしまった。そこでは誰も見ないし、見られない。可能であれば戻してもらいたい。誰に見せたいのかわからない。

【回答】

合併後に掲示場所を絞りました。今は約350箇所です。以前は30箇所ぐらい今より多かったと思います。恐らくその時に調整したのかと思います。今あるところが見えづらいということであれば、担当に確認させます。

5 県道、河川、小学校跡地の管理について

【意見等】

池野辺友部線が改良されて、12分で友部駅まで行けるようになった。買い物弱者対策の支援事業もありがたい。

先ほど出た話だが、県道水戸真端線を完成させることで、内原イオンにすぐに行けるようになる。用地買収は地権者 33 人中で 31 人は終わっている。

統廃合後の学校の管理は、他の自治体では 2 回ほど草刈りをしていると聞いている。市にやってもらいたい。

県道日立笠間線は 500m、120m ぐらいの 2 箇所が改良されていない。今年は 20m ぐらい改良したが、10 年は放置している。

涸沼川は東中学校までの間で堤防を水が越えるところが 2 箇所ある。ここだけは対策をお願いしたい。

【回答】

小中学校の管理については、改めて指示します。県道については、歩道の件だと思いますので、お願いしていきます。ただ車道の改良は時間がかかってしまうと思います。県からすれば、優先順位があります。笠間では、国道 355 号バイパスが最優先です。あと 4、5 年の見通しがたってきました。ここが最優先ですが、他の箇所をやらないということではありません。引続きお願いしていきます。

河川の件もそうですが、国や県の公共事業の予算はピークの半分です。そうは言っても、予算獲得の努力をしていきます。

6 イノシシの被害について

【意見等】

こちらの地区まで手が届かないのか被害がひどい。この前も大きいのが 6 頭いた。ある家には毎晩出る。地区の人が、市役所に言っても、「時間がかかる」と言われたそうだ。

【回答】

今年の市政懇談会は、いろいろな地区で実施していますが、どこの地区でも指摘されます。去年は猟友会が 90 頭ぐらい捕獲しました。しかし実態はとても追いつかない状態です。場合によっては、わなの免許を取っていただいて、対応していただきたいと思います。

農家の方には、電気柵の強化をお願いしたいと思います。電気柵の補助単価の見直しをする時期だと思っています。現状は農地のみでもあり、家庭菜園も対象にしてほしいという意見もあるので制度の見直しを検討しています。皆さんには電気柵の普及を進めていただきたいと思います。

7 多面的機能支払い交付金事業について

【意見等】

交付金がおりののが遅い。5 月、6 月に入ってくるようになればと思う。現状は 8 月に入ってくる。せめて 5 月ぐらいには半分でもいいから入ってくると助かる。もう少し早めに交付金が入ってくれば活動がしやすい。

【回答】

市が立て替えて、早く交付できるように考えてみます。この交付金は使い勝手がいいので、活用する地域も増えています。

8 空き家について

【意見等】

何らかの対策は考えられないか。県北の方でも人口減が激しい。県北の方で、空き家を取り壊したら、固定資産税が何倍にもなったと聞いた。笠間市ではどうか。

【回答】

何らかの手は打てないのかということですが、笠間市を含めていろいろな自治体に取り組んでいます。日本の人口は昨年1年間で約27万人減ったと言います。人口動態も逆三角形です。少子化対策についても、どこの自治体も決定打がない状態です。

この問題は、笠間だけでなく全国的にやらないとならないと思います。自治体レベルでは人の流れを戻す取り組みです。笠間に転入させる策が必要だと思っています。

これからは高齢者対策より、少子化対策に重点を置くべきだと思っています。笠間の予算も少子化に回して、若い人が戻ってこられるようにしていきたいと思っています。

空き家は全国的に増えています。笠間では管理されている空き家は、空き家バンクに登録をお願いしています。今まで20数件成立しています。空き家に住みたいという人が100人ぐらいいます。でも貸したい人は数人です。もし、貸してもいいという人がいれば市の方に情報提供してもらいたいです。

一方で、どうしてもならない空き家は、100数件から半分になりました。ただ、持主が東京などに住んでいる場合は対応が難しいのが現状です。

固定資産税は、法律で建物を建てると1/6に減免措置があります。だから取り壊しをしない人がいるのも事実です。そこで、国は法律を改正しました。一定の条件を満たさないものは、建物があっても減免しないことになりました。

少子化の前に結婚の問題があります。さらにその前には出会いの場がないという問題があります。市内でもそれぞれ男女のマッチングを民間が行っていますが、難しい状態です。でも、更にやっつけていかなければと思っています。

9 耕作放棄地の管理について

【意見等】

耕作放棄地がイノシシの巣になっている。管理しない農家には固定資産税を高くするとか笠間では考えられないか。

【回答】

それは難しいです。恐らく県内で行っている自治体はないと思います。調べてみます。

この1年で、笠間で農業の勉強をしていた人が9人います。そのうち3人が独立しました。独立するときには水田なら5haほしいそうです。これは大きな面積です。担当課は少しずつにした方がいいとアドバイスします。ただ笠間では、5haのまとまった農地がありません。

10 営農組合について

【意見等】

高齢で耕作ができなくなってきたところは担い手にお願いしているが、担い手も耕作箇所が多くなると手が届かなくなってくる。

会社を退職した人は、退職後15年は農業ができると思う。その方たちを巻き込めば、先が見えてくる。大橋は土地改良事業の時に、営農組合を作らなかった。今からでも作ることはできないか。

【回答】

親から子への引き継ぎは成り立たなくなってきました。親から地域、担い手、株式会社などに発想を転換していくことも必要だと思います。地域で営農組合を作っていくのがベストだと思います。そういう取り組みには補助があります。大橋地区でそのような状況になればと思います。合意形成に向けて盛り上がるようにしていただきたいと思います。

11 住居のあっせんについて

【意見等】

福島から移転してきた会社の寮がある。10室中8室ぐらい入っている。これからこの従業員は福島に帰るのか、ここに住むのか分からないが、県道のところに分譲地が安価で出ているので勧めてこようと思う。市ではそのような取り組みはしていないのか。

【回答】

がんばる企業応援団という事業を行っていて約70社が加盟していて、企業間の調整などを行っています。しかし、土地や住宅の斡旋などは行っていません。ぜひ、働きかけをお願いします。

12 河川清掃について

【意見等】

私の区は21戸あるが、エリアが広いため苦戦している。80歳以上の世帯が2割、2/3は農業を行っていない。他の地区より負担が大きいと思う。

【回答】

どこの地区も大変だと思います。河川管理は県ですが、すべてを県が行うのも無理です。市が行うのも非常に難しい問題です。地域を守るということで、ボランティアでお願いしたいと思います。ただ、急勾配な場所など、地元でできないところは言ってください。いろいろとご負担をお掛けします。

13 草刈りのタイミングについて

【意見等】

地元で草刈りをしたあとに、業者がすぐ草刈りに入るときがある。県の方で草刈りを行う時期が分かるといい。

【回答】

県では業者に発注していますから、草を刈るタイミングは恐らく業者の都合だと思います。調べてみます。

14 飯田ダム周辺の草刈りについて

【意見等】

飯田ダムの周遊道路だが、ガードレールから草がはみ出している。

【回答】

確認します。

15 イノシシの駆除について

【意見等】

イノシシやシカは適正な頭数の概念がないとダメだと思う。笠間だけ頑張ってもダメで、電気柵も基本的にはダメだ。適正な頭数を基本とした地域づくりが必要だと思う。

【回答】

全国、県、イノシシの話は出てきている。動物愛で増えてきている。その観点からの議論は無いですね。認識していきたいと思います。

16 猟区の見直しについて

【意見等】

イノシシの猟区を広げるなど見直しができれば対策になるという意見がある。

【回答】

猟区の見直しは過去にも行いました。検討します。